

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 24 年度第 3 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 24 年 6 月 11 日(月) 14 時 ～ 18 時

二. 開催場所：日本医療薬学会会議室

三. 出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：鈴木 洋史、望月 眞弓、奥田 真弘

理 事：青山 隆夫、荒木 博陽、井関 健、大澤 孝、大森 栄、
川上 純一、河原 昌美、北田 光一、佐々木 均、寺田 智祐、
宮崎 長一郎、山田 清文、山本 康次郎、山本 信夫 各理事

監 事：乾 賢一

年会長：眞野 成康（第 23 回年会長）

陪席者

事務局：中澤 一純、松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

理 事：草井 章、谷川原 祐介

監 事：山田 安彦

年会長：佐藤 博（第 22 回年会長）

四. 議長：安原 真人

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 18 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 24 年度第 2 回定例理事会及び第 1 回臨時理事会の議事録の確認

議長より、本年 3 月 28 日（水）に開催された第 2 回定例理事会（以下、前回理事会という）及び第 1 回臨時理事会議事録を基に議事内容の確認が行われた。議事内容の追加・修正等については、本理事会終了時まで指摘するよう要請があった。

2. 第 4 回定時社員総会の議事録の確認

議長より、本年 3 月 28 日（水）に開催された第 4 回定時社員総会の議事録を基に議事内容の確認が行われた。議事内容の追加・修正等については、本理事会終了時まで指摘するよう要請があった。

3. 協議事項

(1) 平成24年度学会賞選考について

1) 功績賞受賞者選考

議長より、配付資料を基に、今年度の功績賞受賞候補者を選考した功績賞選考委員会の選考結果の報告があった。本学会功績賞規程に則り、本学会の発展に著しい功績があった者として、内野 克喜 氏及び 北田 光一 氏の両名を今年度の功績賞受賞候補者として選考したこと、続いて選考理由として、両名ともに本学会発足時からの中心的メンバーとして学会の運営・発展に著しく貢献された実績が説明され、功績賞受賞候補者として選考に至った理由が説明された。協議した結果、満場一致で承認され、今年度の功績賞受賞者が決定した。

<平成24年度 功績賞受賞者>

- ・ 内野 克喜 氏 (東京薬科大学)
- ・ 北田 光一 氏 (日本病院薬剤師会)

※ 五十音順に記載

2) 学術貢献賞受賞者選考

大森理事(学術貢献賞・奨励賞等選考委員会委員長)より、配付資料を基に、今年度の学術貢献賞受賞候補者の選考結果について、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会の選考結果が報告された。今年は2名の応募があり、同選考委員会で選考規程に則り公正に選考した結果、中村 敏明 氏及び平塚 真弘 氏の両名を学術貢献賞受賞候補者として選考したこと並びに選考理由として両名共に医療薬学領域における著しい貢献と研究業績を有しており、学術貢献賞の受賞者として十分な要件を兼ね備えていると判定された理由が説明された。協議した結果、満場一致で承認され、今年度の学術貢献賞受賞者が決定した。

<平成24年度 学術貢献賞受賞者>

- ・ 中村 敏明 氏 (福井大学医学部附属病院 薬剤部)
- ・ 平塚 真弘 氏 (東北大学大学院薬学研究科生活習慣病治療薬学分野)

※ 五十音順に記載

3) 奨励賞受賞者選考

大森理事(学術貢献賞・奨励賞等選考委員会委員長)より、配付資料を基に、今年度の奨励賞受賞候補者の選考結果について、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会の選考結果の報告があった。今年は4名の応募があり、同選考委員会で選考規程に則り公正に選考した結果、大野 能之 氏、河崎 陽一氏 及び 丹羽 隆 氏の3名を奨励賞受賞候補者として選考したこと並びに選考理由が説明された。各候補者共に若手の薬剤師として医療薬学領域において高いレベルの貢献と研究業績を有しており、奨励賞受賞者として十分な要件を兼ね備えていると判定された理由が説明された。協議した結果、満場一致で承認され、今年度の奨励賞受賞者が決定した。

<平成24年度 奨励賞受賞者>

- ・ 大野 能之 氏 (東京大学医学部附属病院 薬剤部)

- ・ 河崎 陽一 氏 (岡山大学病院 薬剤部)
 - ・ 丹羽 隆 氏 (岐阜大学医学部附属病院 薬剤部)
- ※ 五十音順に記載

4) 論文賞受賞論文選考

井関理事(論文賞選考委員会委員長)より、配付資料を基に、今年度の論文賞受賞候補論文の選考結果について、論文賞選考委員会の選考結果が報告された。同選考委員会で選考規程に則り、医療薬学誌第 37 巻に掲載された論文の中から厳選した結果、3 編を論文賞受賞候補論文として選考したこと並びに選考理由が説明された。各論文共に、論文賞受賞候補論文として十分なレベルにあると判定した選考理由が説明された。協議した結果、満場一致で承認され、今年度の奨励賞受賞者が決定した。

<平成24年度 論文賞受論文>

- ・ 論文名
「食品用粘度調整剤と嚥下補助剤の薬物動態への影響」
著者： 森田俊博 ほか 医療薬学 37(1): 13-19 (2011)
 - ・ 論文名
「アスピリンの抗血小板作用に及ぼすロキソプロフェンナトリウムの影響とその回避方法」
著者： 赤木祐貴 ほか 医療薬学 37(2): 69-77 (2011)
 - ・ 論文名
「多剤併用小児てんかん患者の血漿中ラモトリギン濃度測定法の開発」
著者： 高橋良平 ほか 医療薬学 37(4): 217-224 (2011)
- ※ 掲載順に記載

5) Postdoctoral Award 受賞者選考

大森理事(学術貢献賞・奨励賞等選考委員会委員長)より、配付資料を基に、今年度から新たな表彰制度として発足した Postdoctoral Award 受賞候補者の選考結果について、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会の選考結果が報告された。今回 11 名からの応募があり、同選考委員会で選考規程に則り公正に選考した結果、5 名を受賞候補者として選考したこと並びに選考理由が説明された。学位(博士)を取得した論文について、研究の創造性、まとめ方、医療薬学的意義、総合的観点から論文の質及び研究内容の社会的貢献度を評価し選考に至った理由が説明された。協議した結果、満場一致で承認され、今年度の Postdoctoral Award 賞受賞者が決定した。

<平成24年度 Postdoctoral Award 受賞者>

- ・ 荒木 拓也 氏 (群馬大学大学院医学系研究科 臨床薬理学)
- ・ 川尻 雄大 氏 (九州大学病院 薬剤部)
- ・ 鈴木 信也 氏 (神奈川県警友会けいゆう病院 薬局)
- ・ 高科 嘉章 氏 (浜松医科大学医学部附属病院 薬剤部)

- ・ 水野 智博 氏 (名城大学薬学部 病態解析学)

※ 五十音順に記載

最後に、乾監事より、今年度の奨励賞受賞者となった3名は国立大学病院に所属する者であるため、大学や一般病院の所属者からも積極的な応募があるように社員総会などで広報することが肝要と考えられ、理事からも積極的に各所に働きかけるように努めていただきたいという主旨の意見があった。

(2) 平成24年度認定薬剤師受験資格審査

大森理事(認定薬剤師制度委員会委員長)より、配付資料に基づき、平成24年度認定薬剤師試験の受験資格審査結果に関する報告があった。今年度は73名から認定薬剤師認定申請があり、第1回認定薬剤師制度委員会(6月6日開催)において、認定薬剤師制度規程に則り審議した結果、72名が受験資格を有しており、1名は論文数が充足していなかったため受験資格を有しないと判定したことが説明された。審議した結果、満場一致で承認された。なお、今年度の認定薬剤師試験は、7月29日(日)に実施する長井記念館地下ホールで実施すること、また、認定薬剤師申請と同時に指導薬剤師の委嘱要件である会員歴、論文及び学会発表数を満たしている者が6名おり、同試験に合格した際には、認定薬剤師資格と同時に指導薬剤師に委嘱することになることも説明された。

(3) 平成24年度指導薬剤師委嘱審査

大森理事(認定薬剤師制度委員会委員長)より、配付資料に基づき、平成24年度指導薬剤師の委嘱審査結果に関する報告があった。今年度は29名から指導薬剤師委嘱申請があり、第1回認定薬剤師制度委員会において認定薬剤師制度規程に則り審議した結果、28名が委嘱要件を満たしていたため委嘱を認め、1名が論文数を充足していなかったため不合格と判定したことが説明された。協議した結果、満場一致で承認された。なお、委嘱日は2012年6月1日、委嘱期間は2012年1月1日から各委嘱者の認定薬剤師認定期間の満了日まで(指導薬剤師の委嘱期間の満了日は、認定薬剤師の認定満了日に揃える)。

(4) 平成24年度第1回研修施設(認定薬剤師制度)の認定審査

大森理事(認定薬剤師制度委員会委員長)より、配付資料に基づき、平成24年度認定薬剤師制度の研修施設の認定審査結果に関する報告があった。今年度第1回目の申請受付には11施設より申請があり、第1回認定薬剤師制度委員会において認定薬剤師制度規程に則り審議した結果、9施設が認定資格を満たしていたこと、また、他の2施設について、申請時に指導薬剤師が所属していないが、先に審議した指導薬剤師の委嘱申請との同時申請であり、今回委嘱が認められたため、全11施設を研修施設として認定可と判定したことが説明された。協議した結果、満場一致で承認された。なお、委嘱日は2012年6月1日、委嘱期間は2012年1月1日から2016年12月31日までの5年間。

(5) 次期代議員の選出

議長より、配付資料に基づき、代議員の選出規程の改正と次期代議員の選出スケジュールの両案に係る説明があった。当該選出規程の具体的な改正点として、①代議員選挙のスケジュールの影響を受け難く柔軟に運用できるようにしたこと、②代議員選挙の際の投票方法として、オンライン及び郵送投票の2通りあったものを前者に1本化することが説明された。併せて、次期代議員の選出スケジュール案として、本年10月下旬に開催される本学会の社員総会時に代議員選挙に関する説明を行い年内に投票を終了する、来年1月の選挙選出代議員を決定して3月末の第5回定時社員総会で推薦代議員を選任するというスケジュール案が説明された。協議した結果、満場一致で本規程の改正及び次期代議員選出スケジュールが承認された。

(6) 代議員選挙管理委員会の編成

議長より、配付資料に基づき、代議員選挙管理委員会の編成に係る説明があった。前回の代議員選挙及び役員候補者選挙では、総務委員会委員が選挙管理委員会委員を担っていた。今回も同様に、総務担当の奥田副会頭、総務委員会の寺田理事並びに岩本、永田、村井、森田 各委員をもって代議員選挙管理委員会を構成する案が示された。協議した結果、満場一致で承認された。

(7) 名誉会員委嘱候補者の選考

議長より、配付資料に基づき、名誉会員推薦候補者の選考に係る説明があった。名誉会員の推薦基準に従い、名誉会員の推薦要件を満たす該当者のうち、本学会功績賞の受賞から約5年が経過する堀内 龍也 氏を、今年度の推薦候補者に推挙する提案があり、協議した結果、満場一致で承認された。なお、名誉会員への委嘱認定については、第4回臨時社員総会（本年10月28日開催予定）の評決を経て決定される。

続いて、議長より、名誉会員と正会員の会員資格の兼務に関する提議があった。本学会の個人会員の種別には、正会員、学生会員、名誉会員の3種類がある。本学会の諸規程には、複数の会員種別の兼務に関する規定はないが、各個人会員はいずれか1つの種別に属するという概念がある。また、本学会の定款では、代議員は正会員でなければならないと規定しているため、これまでの概念では、名誉会員は代議員になることができない。多大な功績があつて名誉会員に委嘱された方々には、本学会の運営に積極的な関わり合いを持っていただくためにも、名誉会員と正会員の兼務を認めることについて提議された。協議した結果、満場一致で承認され、名誉会員本人が希望すれば、正会員資格を取得・維持できることとなった。また、今後、諸規程を整備して、前述の会員資格の兼務を明記する検討を行うこととなった。

(8) 薬物療法専門薬剤師認定制度の発足と名称変更

望月副会頭より、配布資料に基づき、薬物療法専門薬剤師の名称の変更を検討するに至った経緯の説明があり、続いて改称に係る議論が行われた。本制度の専門薬

剤師については、医療法上の広告標榜ができる専門薬剤師を目指して制度設計を進め、本年5月1日制度を発足させた。しかしながら、現行名称については、特定の領域等の情報が付記されていない名称であるため、どのような専門性を有している資格なのかが不明確である等の意見があり、今般、改称の検討に至ったことが説明された。様々な議論が行われ、協議した結果、代替名称の有力候補案として、薬物治療管理専門薬剤師という名称等をもって関係部署と意見調整することとなった。また、議長より、今年度中に本制度による専門薬剤師認定者を誕生させるためのスケジュールを鑑みると、名称の検討に多くの時間を費やすことができないため、代替名称決定の過程で e-mail を活用して情報提供や意見を集約する方針が説明された。

(9) 「医療薬学」第 39 巻発行契約の締結

奥田副会長より、配付資料に基づき、第 39 巻（次年度）以降の医療薬学誌（以下、雑誌という）の発行契約に係る説明があった。今年度より雑誌の製作発行業務を日本印刷社に委託しているが、過去に同社との取引実績がなかったため委受託契約期間を1年間とした。先般、同社より契約更新に係る見積もりが提示され、今後の契約期間を3年又は5年間にすることを前提に、今年度の委受託費用よりもさらに安価で請け負うという条件が提示されたことが説明された。続いて、雑誌の編集委員長である山本理事より、当該委託業務に対する同社の対応について不都合はない旨の見解が示された。協議した結果、同社との間で今後3年間にわたる雑誌発行の委受託契約を締結することが満場一致で承認された。

(10) 平成 25 年度学会事務委受託契約

議長より、本学会が日病薬へ依頼する次年度の事務委託に関わる説明があった。従前の理事会の中で堀内前理事（日病薬会長）より、日病薬では新規事業を立ち上げる計画があるため、本学会の事務を担当する職員を計画的に減じたいこと、また、本学会事務所の独立を契機に事務局職員の直接雇用を促すべきとの意見があったことが紹介され、事務局体制の整備と事務委受託に係る意見交換が行われた。協議した結果、本学会の運営に必要な人的要件、経費等を考慮し、本学会の運営に支障を来さない形で独自の雇用を検討する必要があるという意見に集約された。次年度の事務委託については、従来どおりに日病薬に事務委託を依頼する方針をとるが、事務委託に携わる日病薬事務職員の漸減を前提とした本学会独自の職員雇用と業務の引き継ぎ計画等を、次回の理事会までに立案し、継続協議することとなった。

(11) 第 25 回年会開催地

議長より、第 25 回の年会の開催地および年会長に関する説明があった。過去の開催地並びに本年、来年、再来年度の開催地を基に検討した結果、安原会頭を年会長として東京地区（周辺地域を含む）での開催案が示された。協議した結果、満場一致で承認された。

(12) 年会費払込手数料の負担

奥田副会頭より、資料に基づき、年会費の納入方法と手数料に関する説明があった。新会員管理システム（以下、新システムという）の導入に際し、会員管理事務の効率化と年会費の効果的な徴収などを目的として、新たにクレジットカード払いによる年会費の納入方法を採用した経緯が説明された。続いて年会費納入時の手数料について、前述の目的を達成するためにクレジットカード払いを推進させる必要があるため、従来、本学会が負担している郵便振替時による会費納入時の手数料を会員負担に変更することが提議された。協議した結果、本議案は満場一致で承認された。なお、クレジットカード払い時の手数料については、カード利用の規約上、本学会が負担することになること、また、新システムを運営する東京コンピュータシステム社に対して、会員情報を提供する際の秘密保持契約書（案）の締結についても協議され、満場一致で承認された。

4. 報告事項

(1) 平成 24・25 年度委員会編成

議長より、配付資料に基づき、平成 24・25 年度各委員会編成リストに係る説明ならびに各理事が担当する委員会リストの確認要請があった。誤記・過不足があれば、事務局に連絡することとなった。

(2) 第 22、23 回年会準備状況報告

佐藤第 22 回年会長に代わり議長より、配付資料に基づき、本年 10 月に開催する第 22 回年会の準備状況報告があり、予定されているスケジュールやシンポジウム、各オーガナイザー等の編成案に係る説明があった。続いて、事務局から本日正午に受付終了予定の発表演題登録状況の報告があり、同年会事務局に確認したところ登録数は 1000 件を超えたが、この先 1 週間程度、受付期間を延長する方針であることが報告された。続いて、眞野第 23 回年会長より、来年開催する第 23 回年会の準備状況が報告された。

(3) 平成 24 年度公開シンポジウム（第 46～49 回及び特別企画）

川上理事より、配付資料に基づき、平成 24 年度の公開シンポジウムのうち、現在プログラムが確定している第 46 回、47 回同シンポジウムに関する説明があった。

(4) 平成 24 年度事務委託契約の変更と締結

議長より、配付資料に基づき、平成 24 年度の事務委託契約の変更締結に係る説明があった。契約期間が年度当初から始まっている当該契約について、本学会事務局の移転、専任事務局長の配置、新規業務に関わる事務の委受託等を含めた変更契約を、本年 4 月中旬に委託先の日病薬と取り交わしたことが報告された。

(5) 学会事務所設置等費用の報告

奥田理事より、配布資料に基づき、本年 4 月に実施された本学会事務所の移転に

要した諸費用に係る説明があった。工事費、什器・備品、その他事務に必要な機器、備品等への支出額と事務所の敷金並びに本年 12 月までの賃貸料を合わせ総費用が報告された。

(6) 委員会報告

1) 第 1 回認定薬剤師制度委員会

大森理事より、第 1 回認定薬剤師制度委員会（本年 6 月 6 日開催）の報告があり、認定制度が発足してから一定期間が経過し、また、本制度の認定資格条件となっている学術論文や学会発表等について、薬物療法専門薬剤師制度（仮称）の認定資格条件にも組み入れられているため、両制度で同一レベルの審査判定をすること及び会員にも分かりやすいシンプルな認定資格条件に改めるための検討を実施する意向が示された。

2) 第 1 回編集委員会

山本理事より、第 1 回編集委員会（本年 5 月 25 日開催）の報告があり、前回理事会で報告した二重投稿の件に対する対応を協議し、医療薬学誌に警告文書を掲載するということが報告された。また、論文審査の過程で著者に対する原稿の修正依頼に対し期限を超過しても返信がない場合への対策として、リジェクトの運用に係る意見交換が行われ、強制的にリジェクトすることについては、予め会員に周知した上で運用することに意見集約された。続いて、医療薬学誌の PubMed 収載に係る検討報告があり、引用文献と図表の英語表示や非会員への投稿資格を付与すること、さらに英文の投稿規定や投稿画面等の整備が必要になることが報告された。

(7) 後援依頼

議長より、資料に基づき、本学会に届いた次の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

- ・ 「Oncology Pharmacist Academy 2012」（依頼者：公益財団法人 日本対がん協会）
- ・ 「第 7 回日本薬局管理学会研究会年会」（依頼者：NPO 法人日本薬局管理学会）
- ・ 「日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会企画シンポジウム」
（依頼者：日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会）

(8) 学会名を騙った不審電話

議長より、本年 4 月から 5 月頃に、本学会の名を騙って学会員に資産運用に関する勧誘電話があったこと及び会員に注意喚起の e-mail 配信を行ったことが報告された。

(9) 平成 23 年度がん専門薬剤師集中教育講座（本年 2 月開催）の収支報告

議長より、本年 2 月 25～26 日に日病薬との共催で開催したがん専門薬剤師集中教育講座の収支計算報告を日病薬より受けたこと及びその内容が報告された。

(10) 薬剤師のための疾患別薬物療法Ⅳ、Ⅴ出版契約

議長より「薬剤師のための疾患別薬物療法」のⅣ、Ⅴに係る南江堂との出版契約について、先に出版されたⅠ・Ⅱ・Ⅲと同様の契約を取り交わすことが報告された。

(11) その他

議長より、一般社団法人の日本臨床腫瘍薬学会及び一般社団法人日本くすりと糖尿病学会より学会設立の案内が届いており、今後、本学会も必要な連携やコーディネートを進める方針が示された。また、前回理事会で協議した「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」に係る話題として、同事業の組織拡大の観点から薬剤師については会員数が最も多い日本薬剤師会に対し社員として加入を依頼する方針であること、また、本学会には引き続き運営委員を引き受けていただきたいという話があったことが報告された。最後に、会員数の報告があり、本年5月末時点で正会員が8,490人であることが報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は18時に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印